

幼保連携型認定こども園の設置認可申請書 提出要領

令和3年（2021年）4月1日に幼保連携型認定こども園の設置を希望する方は、下記の要領で必要書類を提出してください。

記

- 1 対象者 幼保連携型認定こども園の設置認可を希望している法人（又は今後、施設設置までに法人化を予定している方）
- 2 提出書類
 - ①幼保連携型認定こども園設置認可申請事前協議書（認可申請書案）
※本申請書と同じ書類です。認可申請書案により審査を行い、書類の修正・差替え等の補正を行った後、本申請書（3部）を提出していただきます。
 - ②添付資料（設置認可申請書ファイル中、添付書類一覧を御確認ください。）
- 3 提出方法
 - ・ 提出部数 1部
 - ・ 片面印刷 1部をフラットファイルに綴じて提出してください。
 - ・ 添付書類一覧の順に並べ、添付書類一覧の区分ごとにインデックスをつけてください。
 - ※ホチキス留めはしないでください。
- 4 提出期限 令和2年（2020年）10月30日（金）
〒862-8570
熊本市中央区水前寺 6丁目18番1号
熊本県健康福祉部 子ども未来課 米岡 あて
TEL 096-333-2227 / FAX 096-383-1427
- 5 その他
 - ①状況によりヒアリング、現地確認を実施する場合がありますので、ご対応をお願いします。日程は別途お知らせします。
 - ②設置認可までのスケジュールは、おおよそ以下のとおりです。

10月30日（金）	事前協議書（認可申請書（案））の提出
11月～1月	事前協議書（認可申請書（案））の審査・補正（書類の差替等）作業（申請者と県で個別調整）
1月～2月	事前協議書（認可申請書（案））の審査終了後、 <u>本申請書の提出（3部）</u> 及び現地確認
2月～	県との市町村との協議 幼保連携型認定こども園調査審議部会からの 意見聴取
3月末まで	設置認可／不認可

認定こども園の設置認可等について (R3.4.1 開所)

